

請 願 審 査 報 告 書

本委員会に付託の請願を審査の結果、下記のとおり決定したので、会議規則第107条の規定により報告します。

平成26年6月20日

三木市議会議長 武 田 篤 美 様

民生産業常任委員長 初 田 稔

記

1 件 名

請願第3号 持続的成長につながる安心して働くことのできる労働法制の整備を求める意見書の採択を求める請願

2 審査の結果

採択すべきものと決定

3 委員会の意見

願意妥当と認める。よって、議会において国会及び関係行政庁に意見書を提出されたい。